

令和 7 年 第 2 回 定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

1	開催日	令和7年2月18日（火）			
2	開催場所	市役所本庁舎301会議室			
3	出席した委員	教 育 長 中 川 宣 芳 委 員 加 藤 由 美 委 員 野 中 亮 秀 委 員 古 田 重 紀 委 員 瀬 瀬 由 美			
4	欠席した委員	なし			
5	説明のため に出席した 職員	教 育 部 長 伊 藤 京 子 健康生きがい支え合い推進部長 江 口 幸 全 こども未来部長 川 尻 卓 哉 教 育 部 次 長 矢 本 博 士 健康生きがい支え合い推進部次長 小 川 真 治 こども未来部次長 野 田 弘 教 育 総 務 課 長 兼 学 校 教 育 I C T 推 進 室 長 丸 藤 卓 也 学 校 給 食 課 長 勝 山 貴 之 学 校 給 食 課 主 幹 小 川 敬 介 学 校 給 食 課 主 幹 平 手 明 仁 学 校 教 育 課 長 吉 田 隆 学 校 教 育 課 管 理 指 導 主 事 兼 主 幹 采 女 隆 一 学 校 教 育 課 指 導 主 事 兼 主 幹 兼 教 育 総 務 課 主 幹 長 谷 川 真 文 化 財 課 長 兼 小 牧 山 課 長 武 市 礼 子 図 書 館 長 岩 本 淳 文 化 ・ ス ポ ー ツ 課 長 藤 田 伸 也 味岡市民センター所長 加 藤 吉 宏 東 部 市 民 セ ン タ ー 所 長 松 浦 正 記 北里市民センター所長 大 野 将 嗣 こども政策課長 小 川 喜世子 幼児教育・保育課長 臼 井 勇 気 幼 児 教 育 ・ 保 育 課 主 幹 舟 橋 賢 治 幼児教育・保育課指導保育士 鈴 木 貴 子 教 育 総 務 課 庶 務 係 長 遠 山 史 織			
6	本委員会書記	教育総務課庶務係主査 山 田 晶 尚 教育総務課庶務係主任 河 村 俊 之			
7	議題	議案第 1 号 令和7年度校長・教頭人事について 議案第 2 号 議会の議決を経るべき議案について 議案第 3 号 議会の議決を経るべき議案について 議案第 4 号 議会の議決を経るべき議案について 議案第 5 号 教育委員会規則の一部改正について 議案第 6 号 教育委員会規程の一部改正について			
8	報告及び連絡事項	連 絡 事 項 3・4月行事予定 報告第 1 号 専決処分について			

＜開会 午前１０時００分＞

公開会議

○教育長（中川宣芳）

ただいまより令和７年第２回定例教育委員会を開催いたします。

それでは、初めに、１月２７日開催の令和７年第１回定例教育委員会の会議録につきましては、お手元にお示しのとおり、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、会議録は承認とさせていただきます。

続きまして、私から教育長報告をさせていただきます。

２月も後半に差しかかり、各学校では１年の締めくくりの時期を迎え、一人ひとりの児童生徒が健康に留意をし、年度のまとめに努めているところであります。

特に、中学校におきましては、１・２年生が学年末テストを先週までに終え、３年生の生徒は２月２６日水曜日の公立高校入学のための学力検査、２７日木曜日、２８日金曜日には面接があり、それに向けて、最後の総点検に励んでいるものと思う次第であります。

そうした年度末の慌ただしい中、２月１５日土曜日、中央図書館で「夢にチャレンジ発表会」を開催いたしました。

会の中では、中学生２名が自分の将来への夢について、その実現に向けた具体的で論理的な考えをプレゼンにまとめ、発表してくれました。

そして、その発表に続いて、「小牧市海外留学奨学金制度」を活用して海外留学をした大学生４名の報告会も行われました。限られた留学期間の中で、それぞれの将来のビジョンの実現に向けた活動の様子が報告をされ、今後一層の活躍が期待できる内容でありました。

小牧市では、来年度より、児童生徒一人ひとりが持続可能な社会の創り手として未来を生き抜く力を育めるように、教育活動全般を通じて探究的な活動を充実させるべく、「こまき『夢☆チャレンジ』科」を創設いたします。そのため、過日、文部科学省に教育課程等の特例申請を行い、先日、正式に指定の通知をいただいたところであります。

また、翌日の２月１６日日曜日には、史跡小牧山大手道発掘調査現地説明会を午前・午後の２部に分け開催し、本日新聞の報道にもありましたが、本年度の発掘調査の成果を広く市民の皆様にお伝えすることができました。当日は、心配された天候も、非常に暖かく恵まれた状況で、市内外から約２８０名の参加を得て、発掘現場を直接見ていただくことができました。

いずれにいたしましても、年度の切り替わりのこの時期は、どこか忙しなさを感じるものであり、大人も子どもも自らの規則正しい生活への配慮が後回しになる傾向があります。この先も健康第一に、ミスのない着実な歩みを進めていきたいものであります。

私からの報告は以上であります。

次に、部長報告をお願いします。

伊藤教育部長。

○教育部長（伊藤京子）

私から1件の報告をさせていただきます。

定例市議会についてであります。

本年第1回定例会が2月25日から3月21日までの開催予定となっております。

提出が予定されている議案は、条例案20件、一般議案3件、補正予算案11件、当初予算案12件、人事案4件の合計50件であります。このうち教育委員会に関係するものは、条例案1件、令和6年度一般会計補正予算案、令和7年度一般会計当初予算案の合計3件であります。これらは本日の議題として議会の議決を経るべき議案として提出をさせていただきました。

報告は以上となりますが、本日の議題のうち、議案第1号は人事に関する案件であります。最後に非公開にてご審議をいただきますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○教育長（中川宣芳）

ただいまの部長報告でございましたが、議案第1号は人事に関する案件でありますので、後ほど非公開にて審議することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、議案第1号は後ほど非公開にて審議をさせていただきます。

それでは、議題に入ります。

議案第2号「議会の議決を経るべき議案について」、事務局の説明を求めます。

野田こども未来部次長。

○こども未来部次長（野田弘）

それでは、ただいま議題となりました議案第2号について、ご説明申し上げます。

2ページをお願いいたします。

議案第2号「議会の議決を経るべき議案について」であります。

提出理由であります。この案を提出するのは、議会の議決を経るべき議案について、意見を申し出るため必要があるからであります。

内容につきましては、小牧市青年の家の設置及び管理に関する条例及び小牧市青年の家運営委員会設置に関する条例を廃止する条例の制定であります。

小牧市青年の家は昭和39年に開館し、今年で開館から60年が経過していることから、老朽化により至る箇所での修繕の必要性が生じております。小牧山全体が国指定の史跡であるため建て替えをすることができず、不具合箇所の修繕には多額の費用が必要となること、県の土砂災害特別警戒区域に指定されており、風水害や地震などにより北斜面の倒木や土砂崩れによる建物の倒壊の危険性も懸念されること、また、一方で、利用率の低下が続い

ていることから、令和8年3月末で青年の家を廃止するため、関係する2つの条例を廃止するものです。

その内容につきましては、条例案のあらましによりご説明申し上げますので、4ページをお願いいたします。

1といたしまして、小牧市青年の家を廃止し、2といたしまして、小牧市青年の家運営委員会を廃止し、併せて特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の別表から青年の家運営委員会委員を削り、3といたしまして、この条例は令和8年4月1日から施行しようとするものであります。

以上、議案第2号の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第2号について、ご質問等ありましたら、お受けいたします。

いかがでしょうか。

古田委員。

○委員（古田重紀）

これまでに教育委員会の中でも、青年の家の利用率などについて、ご説明していただいていたので、内容については納得しておりますが、先ほど、特別職の方については、条例から委員を削るというお話がありましたけれども、その他に、この青年の家に関わる職員への影響はありますか。

○教育長（中川宣芳）

小川こども政策課長。

○こども政策課長（小川喜世子）

青年の家の指定・施設の管理につきましては、現在、一般社団法人こまき市民文化財団との間で令和5年4月1日から基本協定を締結しております。令和8年3月末で青年の家を閉館することになりますので、閉館に伴う基本協定の解除につきましては、一般社団法人こまき市民文化財団と既に協議をし、了承を得ております。

以上になります。

○教育長（中川宣芳）

よろしいでしょうか。

○委員（古田重紀）

はい。

○教育長（中川宣芳）

ほかにございますか。

（発言なし）

それでは、議案第2号「議会の議決を経るべき議案について」は、原案について意見なしとすることに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

次に、議案第3号「議会の議決を経るべき議案について」、事務局の説明を求めます。

矢本教育部次長。

○教育部次長（矢本博士）

それでは、ただいま議題となりました議案第3号につきまして、ご説明を申し上げます。

5ページをお願いいたします。

「議会の議決を経るべき議案について」であります。

この案の提出理由であります。議会の議決を経るべき議案について、意見を申し出るため必要があるからであります。

その内容は、令和6年度小牧市一般会計補正予算（第7号）のうち、教育委員会分についてであります。

それでは、その補正予算のうち、私からは所管する教育委員会事務局関係分につきまして、ご説明をさせていただきます。

今回の補正予算は、年度末に当たり各事務事業に要する経費がほぼ確定いたしましたので、精査をさせていただくことが主な内容であります。

それでは、別冊1の1ページをお願いいたします。

第5表、地方債補正であります。

1段目、校舎大規模改造事業は、地方債の対象となる小牧中学校給食用エレベーター改修工事の事業費の確定に伴いまして、地方債の借入限度額を2,470万円から2,090万円に変更するものであります。

2ページ、3ページをお願いいたします。

続きまして、歳入歳出予算の補正につきまして、ご説明をさせていただきます。

まず、歳入についてであります。

17款2項6目教育費国庫補助金のうち、2節小学校費補助金211万円の増額及び3節中学校費補助金135万6,000円の増額は、いずれも公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金の額が確定したことによるものであります。

18款3項7目教育費委託金で、1節教育総務費委託金の93万円の減額は、教育研究委嘱事業委託金の額の確定によるものであります。

19款1項2目利子及び配当金では、次世代教育環境整備基金利子の32万2,000円を増額、育英事業基金利子の9,000円の増額、文化財保護事業基金利子の5万2,000円の増額は、いずれも基金利子が確定したことによるものであります。

4ページ、5ページをお願いいたします。

20款1項5目教育費寄附金では、1節教育総務費寄附金で次世代教育環境整備基金寄

附金の7, 500万円の減額及び2節社会教育費寄附金のうち3つ目の文化財保護事業基金寄附金の500万円の増額は、いずれもこまき応援寄附金の寄附状況を踏まえたものであります。また、すぐ下、4つ目の史跡小牧山整備事業寄附金の1, 280万円の増額は、企業版のふるさと納税の増額によるものであります。

21款1項3目社会福祉基金繰入金では、記載の2億256万9, 000円の減額のうち、学校教育関係分では1億5, 581万6, 000円の減額で、財源調整のため児童就学援助費等扶助事業及び生徒就学援助費等扶助事業への充当を取りやめるため減額するものであります。

8目次世代教育環境整備基金繰入金は2, 483万円の減額で、充当先の米野小学校の実施設計業務委託料の額が確定したことによるものであります。10目文化財保護事業基金繰入金では6, 770万8, 000円の減額で、財源の精査によるものであります。

24款1項5目教育債では、1節中学校債の380万円の減額は、地方債補正でご説明させていただきましたとおり、小牧中学校給食用エレベーター改修工事の事業費の確定によるものであります。

6ページ、7ページをお願いいたします。

続きまして、歳出についてであります。

内容につきましては、右欄の事務事業の概要により、ご説明をさせていただきます。

10款1項2目事務局費では7, 993万6, 000円の減額で、1の通学路安全対策事業の525万8, 000円の減額は、執行残の整理によるものであります。

2の次世代教育環境整備基金積立事業の7, 467万8, 000円の減額は、基金利子で32万2, 000円を増額する一方で、こまき応援寄附金で7, 500万円を減額することによるものであります。

3目教育指導費では1, 342万円の減額で、1の人件費の877万4, 000円の減額は、人件費が確定したことによるものであります。

2の教職員研修・研究事業の93万円の減額は、研究校委嘱事業の確定によるものであります。

3の特色ある学校づくり事業の372万5, 000円の減額は、特色ある学校づくり推進事業補助金の確定によるものであります。

4の育英事業基金積立事業の9, 000円の増額は、利子を基金に積み立てるものであります。

2項1目小学校費の学校管理費では852万3, 000円の減額で、1の小学校情報システム管理事業で、入札執行残の整理によるものであります。

2目小学校費の教育振興費では、財源調整のため、児童就学援助費等扶助事業への社会福祉基金繰入金の充当7, 981万2, 000円を取りやめるものであります。

3目小学校費の学校建設費では2, 483万円の減額で、1の小学校施設整備事業で米

野小学校の実施設計業務委託料の執行残の整理によるものであります。

3項1目中学校費の学校管理費では2, 326万4, 000円の減額で、1の中学校施設営繕事業の618万円の減額及び2の中学校情報システム管理事業の1, 708万4, 000円の減額は、いずれも入札執行残の整理によるものであります。

8ページ、9ページをお願いいたします。

2目中学校費の教育振興費では、財源調整のため生徒就学援助費等扶助事業への社会福祉基金繰入金の充当7, 600万4, 000円を取りやめるものであります。

10ページ、11ページをお願いいたします。

5項6目文化財保護費では1億300万円の増額で、1の文化財保護事業の200万円の減額は、発掘調査等の事業費の執行残の整理によるものであります。2の文化財保護事業基金積立事業の1億500万円の増額は、こまき応援寄附金の増額によるものであります。

7目小牧山費では300万円の減額で、1の史跡小牧山管理事業で除草委託の執行残の整理によるものであります。

8目歴史館費では100万円の減額で、1の小牧山歴史館管理事業の執行残の整理によるものであります。

以上、教育委員会事務局関係分の説明とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

野田こども未来部次長。

○こども未来部次長（野田弘）

続きまして、私からは、こども未来部所管分についてご説明申し上げます。

別冊1のページをお戻りいただきまして、2ページ、3ページをお願いいたします。

歳入についてご説明をいたします。

17款1項3目1節幼稚園費負担金は1, 532万3, 000円の減額で、子育てのための施設等利用給付交付金の額を精査したことによるものであります。

2項6目4節幼稚園費補助金は94万3, 000円の減額で、子ども・子育て支援交付金の額を精査したことによるものであります。

18款1項3目1節幼稚園費負担金は60万3, 000円の減額で、子育て支援施設等利用給付費負担金の額を精査したことによるものであります。

2項9目2節幼稚園費補助金は800万1, 000円の減額で、私立幼稚園授業料等軽減補助金の額を精査したことによるものであります。

19款1項2目1節利子及び配当金のうち、こども夢・チャレンジ基金利子は8万8, 000円の増額であります。

4ページ、5ページをお願いいたします。

20款1項5目2節社会教育費寄附金3, 180万円の増額のうち、こども夢・チャレンジ基金寄附金800万円の減額は、こまき応援寄附金の振り分け金額の変更により減額をするものであります。

21款1項6目1節こども夢・チャレンジ基金繰入金583万8, 000円の減額のうち、459万2, 000円の減額で、大学生等海外留学奨学金、夢にチャレンジ助成金の執行残の整理による減額であります。

続きまして、歳出について、ご説明いたします。

8ページ、9ページをお願いいたします。

内容につきましては、右欄の事務事業の概要により、説明させていただきます。

4項1目幼稚園費3, 561万円2, 000円の減額は、1の(1)私立幼稚園助成事業で64万3, 000円の減額、(2)幼稚園利用者支援事業で3, 496万円9, 000円の減額、これらはそれぞれ執行残を整理するものであります。

最下段になりますが、5項4目青少年育成費1, 350万4, 000円の減額は、1の青年の家管理運営事業の100万円の減額は、委託料の執行残を整理するもの。2のこども夢・チャレンジ推進事業の459万2, 000円の減額は、大学生等海外留学奨学金、夢にチャレンジ助成金の執行残をそれぞれ整理するもの。3のこども夢・チャレンジ基金積立事業の791万2, 000円の減額は、こども夢・チャレンジ基金寄附金の減額に伴い減額をするものであります。

以上、こども未来部所管分の説明とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

小川健康生きがい支え合い推進部次長。

○健康生きがい支え合い推進部次長（小川真治）

続きまして、私から、健康生きがい支え合い推進部所管分につきまして、ご説明を申し上げます。

別冊1のページをお戻りいただきまして、1ページをお願いいたします。

第2表、継続費補正であります。

市民会館・市公民館施設整備事業で、大規模改修工事の事業費の確定に伴い、総額と令和6年度の年割額を減額するものであります。

次に、第3表、繰越明許費補正であります。

1段目の市民センター施設整備事業は、受変電設備等改修工事で、今年度末の執行を予定しておりましたが、一部取替え工事において部品搬入に支障が生じることから、当該工事を令和7年度に繰り越すものであります。

2段目の温水プール施設整備事業は、温水プール解体工事設計業務委託で、敷地内に埋設されている愛知用水の配管について試掘調査を実施しており、その結果を受け、改めて

解体手順の検討をする必要が生じたことから、事業の年度内完了が見込めないため、当該設計業務を令和7年度に繰り越すものであります。

次に、第5表、地方債補正についてであります。

2段目の市公民館整備事業及び最下段の市民会館整備事業につきましては、大規模改修工事の事業費の確定、3段目の味岡市民センター整備事業につきましては、空調改修工事の事業費の確定に伴い、地方債の借入限度額をそれぞれ減額するものであります。

2ページ、3ページをお願いいたします。

歳入について説明をさせていただきます。

19款1項2目利子及び配当金のうち、文化振興基金利子で27万3,000円、スポーツ振興基金利子で37万8,000円を増額するものであります。いずれも基金利子の確定によるものであります。

4ページ、5ページをお願いいたします。

20款1項5目2節の社会教育費寄附金のうち、文化振興基金寄附金で2,200万の増額、3節保健体育費寄附金のスポーツ振興基金寄附金で2,250万円の増額は、こまき応援寄附金としてご寄附をいただく寄附額が当初の見込みより多くなったため増額するものであります。

次に、21款1項9目1節文化振興基金繰入金で769万5,000円の減額は、基金を充当する市民会館・市公民館大規模改修工事の事業費の確定に伴い減額するものであります。11目1節スポーツ振興基金繰入金で749万1,000円の減額は、基金を充当する総合体育館及び総合運動場、市民球場の施設修繕工事費等の事業費の確定に伴い、減額するものであります。

次に、23款4項1目9節教育費雑入で259万7,000円の減額は、小牧シティマラソン大会の参加者数の確定により減額するものであります。

次に、24款1項5目2節社会教育債のうち、市民会館整備事業債で740万円の減額及び市民会館整備事業債4,630万円の減額は、地方債補正でご説明をさせていただいたとおり、大規模改修工事の事業費の確定に伴い減額するものであります。

味岡市民センター整備事業債450万円の減額につきましても、地方債補正で説明させていただきましたとおり、空調改修工事の事業費の確定に伴い減額するものであります。

少しページを飛びまして、8ページ、9ページをお願いいたします。

歳出についてであります。

主には執行残を整理するものでありますが、内容につきましては、右ページ右側の事務事業の概要欄により説明をさせていただきます。

5項2目公民館費で3,700万7,000円の減額であります。1の市民会館管理事業で2,787万7,000円の減額は、(1)の市公民館施設管理事業の1,800万円の減額は、市公民館管理運営委託料の執行残による減額、(2)の市民会館施設整備事

業の987万7,000円の減額は、市民会館・市公民館大規模改修事業の市公民館整備工事費の減額によるものです。

2の中部公民館管理事業(1)の中部公民館施設管理事業の300万円の減額は、中部公民館の施設管理運営委託料の執行残の整理による減額、3の(1)の地域3あい事業で100万円の減額は、地域3あい事業費補助金の減額、4の味岡市民センター管理運営事業の513万円の減額は、味岡市民センター施設整備工事費の執行残を整理するため減額するものであります。

3目市民会館費で7,351万8,000円の減額であります。(1)の市民会館施設管理事業の2,200万円の減額は、市民会館の施設管理運営委託料の執行残を整理するため、(2)の市民会館施設整備事業の5,151万8,000円の減額、市民会館・市公民館大規模改修事業の市民会館整備工事費の執行残を整理するため、減額するものであります。

10ページ、11ページをお願いいたします。

5目文化振興費で1,457万3,000円の増額であります。

1の(1)文化事業開催委託事業の100万円の減額は、委託料の執行残による減額。(2)のこまき市民文化財団助成事業の670万円の減額は、こまき市民文化財団補助金の執行残を整理するため減額。

2の(1)の文化振興基金積立金の2,227万3,000円の増額は、歳入でご説明申し上げました寄附金の増額に伴い、同基金への積立額を増額するものであります。

続きまして、6項1目保健体育総務費で1,001万3,000円の増額であります。

1の(1)スポーツ大会開催委託事業の644万2,000円の減額は、委託料の執行残を整理するための減額、(2)の小牧市スポーツ協会助成事業の642万3,000円の減額は、小牧市スポーツ協会補助金の執行残を整理するための減額。

2の(1)スポーツ振興基金積立金の2,287万8,000円の増額は、歳入でご説明申し上げました寄附金の増額に伴い、同基金への積立額を増額するものであります。

2目体育施設費で2,991万円の減額であります。

1の(1)体育施設管理事業の450万9,000円の減額は、光熱水費や温水プール設備保守管理委託料の執行残を整理するための減額、(2)の体育施設管理委託事業の1,558万9,000円の減額は、体育施設管理運営委託料の執行残を整理するための減額。

2の(1)総合体育館施設整備事業の573万9,000円の減額は、修繕料と設計監理委託料の執行残を整理するための減額、(2)の総合運動場施設整備事業の407万3,000円の減額は、修繕料と体育施設整備工事費の執行残を整理するため減額するものであります。

以上で、健康生きがい支え合い推進部所管分の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第3号について、ご質問等ありましたら、お受けいたします。

非常に量が多かったので、少し時間を取りたいと思いますが、いかがでしょうか。

古田委員。

○委員（古田重紀）

健康生きがい支え合い推進部の関係で、資料11ページの基金積立額についてですが、文化振興基金積立金は約2,200万、スポーツ振興基金積立金も約2,200万の補正額となっており、どちらも高額だと思うのですが、この基金の寄附額の近年の推移について、お手元にある資料の範囲内で結構ですので、教えてください。

○教育長（中川宣芳）

藤田文化・スポーツ課長。

○文化・スポーツ課長（藤田伸也）

寄附額の近年の推移については、今、手元に資料がないためお答えできませんが、文化振興基金につきましては、ふるさと納税の寄附金から事業費を差し引き、「文化の薫るまちづくりコース」の8割、「市長おまかせコース」の5割を充当させていただいております。目的といたしましては、文化・芸術の振興、生涯学習の推進及び文化施設等の整備の資金に充てるものとしております。

また、スポーツ振興基金につきましては、「スポーツに親しむまちづくりコース」の全額、「市長のおまかせコース」の5割を充当させていただいております。目的といたしましては、スポーツ振興事業及び体育施設整備の資金に充てるものとしております。

○教育長（中川宣芳）

よろしいですか。

○委員（古田重紀）

はい。

○教育長（中川宣芳）

ほかにございますか。

（発言なし）

それでは、議案第3号「議会の議決を経るべき議案について」は、原案について意見なしとすることに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議がないようですので、議案第3号については、原案について意見なしとすることといたします。

次に、議案第4号「議会の議決を経るべき議案について」、事務局の説明を求めます。

矢本教育部次長。

○教育部次長（矢本博士）

それでは、ただいま議題となりました議案第4号につきまして、ご説明を申し上げます。
資料の6ページをお願いいたします。

「議会の議決を経るべき議案について」であります。

この案の提出理由であります、議会の議決を経るべき議案について、意見を申し出るため必要があるからであります。

その内容は、「令和7年度小牧市一般会計予算」のうち、教育委員会分についてであります。

資料といたしまして、別冊2と別冊3を配付させていただきましたが、別冊2でご説明をさせていただきます。

それでは、別冊2の1ページをお願いいたします。

令和7年度教育予算総括表であります。

10款教育費は総額104億5,433万円余で、対前年度比プラス8億4,089万円余、率にして8.7%の増となります。

また、表の下枠外に記載のとおり、令和7年度一般会計当初予算の総額703億5,600万円のうち、教育費は14.9%を占めるものとなっております。

教育費の増額の主な要因は、市民会館施設整備事業の事業完了に伴う減額などがあったものの、米野小学校改築事業や次世代教育環境整備基金積立金などが増額となったことによります。

それでは、順次ご説明を申し上げます。

上段から1項教育総務費は32億6,122万円余で、対前年度比12.2%の増。

2項小学校費は24億8,973万円余で、対前年度比98.3%の増。増額の要因は、米野小学校改築事業において、令和7年度より工事に着手するため、工事費や管理委託料などを計上したことによるものであります。

3項中学校費は8億1,198万円余で、対前年度比11.7%の増。

4項幼稚園費は4億4,362万円余で、対前年度比9.2%の減。

5項社会教育費は22億8,066万円余で、対前年度比31.3%の減。減額の要因は、市民会館施設整備事業が令和6年度をもって完了したためであります。

6項保健体育費は11億6,710万円余で、対前年度比27.5%の増。増額の要因は、総合体育館施設整備事業で、アジア競技大会の開催に向けて改修工事を行うための経費を計上したことによるものであります。

以上が総括であります。

続きまして、私が所管いたします教育委員会事務局関係分をご説明させていただきます。

2ページ、3ページをお願いいたします。

見開き2ページを使つての表となっております。この表に沿って主なものを順次説明さ

せていただきます。

1 列目に所管課の記載がありますが、初めに教育総務課であります。

2 列目の目名称で、教育委員会費では、委員 4 名分の報酬や運営事業として会議録作成のための筆耕翻訳料などを計上いたしました。

事務局費では、特別職及び一般職 25 人分の人件費のほか、新たに教育振興基本計画策定事業や学校再編推進事業に係る経費を計上いたしました。

教育指導費では、八雲町との児童交流事業で、小牧の参加児童を 24 名とし、学習交流を進めてまいります。

小学校 学校管理費では、小学校施設管理事業で、小学校体育館に空調設備をリース方式にて設置するための借上料を計上いたしました。

その 1 段下、小学校施設営繕事業では、一色小学校の下水道接続工事などの事業費を計上いたしました。

小学校 教育振興費では、授業に必要な教材備品の購入費を計上しております。

小学校 学校建設費では、米野小学校改築事業で工事費や管理委託料などの事業費を計上しております。

中学校 学校管理費では、中学校施設管理事業で、中学校体育館に空調設備をリース方式にて設置するための借上料を計上いたしました。

その 1 段下、中学校施設営繕事業では、岩崎中学校の校舎屋上防水改修工事などの事業費を計上しております。

中学校 教育振興費では、授業に必要な教材備品の購入費を計上しております。

続きまして、学校給食課です。

給食センター費では、東部・北部・南部各学校給食センターの管理運営経費で、給食用の材料費や調理、配送業務委託料などが主なものであります。昨今の給食食材費の高騰に対応するため、令和 7 年 4 月から給食費の改定を行いますが、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して、保護者負担の軽減を図ります。

4 ページ、5 ページをお願いいたします。

続きまして、学校教育課であります。

教育指導費のうち、上から 4 段目、会計年度任用職員は、学校生活サポーター 1 名、非常勤養護教諭 1 名を増員して予算を計上いたしました。

その 2 段下、補助教材整備事業では、教科書改訂の前年度中配布が終了したことから、大幅に減額した予算を計上しております。

少し飛びまして、その 5 段下、英語活動教育推進事業では、ALT 派遣委託が令和 7 年度より契約更新となるため、派遣人数を 12 人から 10 人に見直し、減額をしております。

6 ページ、7 ページをお願いいたします。

続きまして、学校教育 ICT 推進室です。

事務局費の教育ネットワーク管理事業では、1人1台タブレットのライセンス費用や教育ネットワークのセンターサーバ及び事務局職員のノートパソコンの借上料等を計上しております。

教育指導費では、ICT支援員及びパイオニア校の教育研究に係る委託料等を計上しております。

小学校 学校管理費では、全小学校の児童用タブレットや校務統合系ノートパソコンの更新経費等、小学校で使用する機器の借上料等を計上しております。

中学校 学校管理費では、令和6年度に更新した3校以外の6中学校分の生徒用タブレットや教職員授業用タブレットの更新経費等、中学校で使用する機器の借上料等を計上しております。

なお、ただいま説明をいたしました学校教育ICT推進室の予算は、令和7年度に学校教育課に移管をいたします。

8ページ、9ページをお願いいたします。

続きまして、文化財課であります。

文化財保護費では、市指定文化財の管理に係る経費と埋蔵文化財包蔵地の発掘調査に要する経費などを計上しております。

続きまして、小牧山課であります。

小牧山費では、史跡小牧山の管理に係る経費と、これまでの山頂の歴史館周辺の発掘調査の成果を基に、石垣復元などの史跡整備工事を行う費用などを計上しております。

また、歴史館費では、小牧山歴史館及び小牧山城史跡情報館れきしるこまきの管理運営に要する経費を計上しております。

続きまして、図書館であります。

図書館費では、中央図書館のほか、えほん図書館、3市民センター図書室の運営及び施設管理に係る経費のほか、図書室改修事業として3市民センター図書室改修のための設計・監理及び工事に係る経費を計上しております。

なお、15ページから20ページに令和7年度主要事業シートを添付させていただきましたので、ご参考としてください。また、別冊3では、小牧市一般会計予算のうち教育委員会分を抜粋し掲載しておりますので、併せてご参考としてください。

以上、簡単ではありますが、教育委員会事務局関係分の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

野田こども未来部次長。

○こども未来部次長（野田弘）

続きまして、こども未来部所管分について、ご説明させていただきます。

別冊2のページをお戻りいただきまして、6ページ、7ページをお願いいたします。

所管課は、幼児教育・保育課です。

幼稚園費は、職員の人件費、第一幼稚園の管理運営に係る経費のほか、幼児教育・保育の無償化実施のための幼稚園に対する施設等利用給付費などを計上しております。

なお、第一幼稚園につきましては、現在の中央6丁目101番地の敷地内に第一幼稚園と大山保育園を統合した（仮称）第一こども園を建設し、令和9年4月に開園する計画を進めており、令和7年度から解体工事及び建築工事を開始する予定であります。このため、工事期間中、第一幼稚園はその位置を中央3丁目193番地に変更し、そこに建設しました仮園舎において園運営を行います。

それでは、少し飛んでいただきまして、12ページ、13ページをお願いいたします。

最下段となりますが、所管課はこども政策課です。

青少年育成費のうち、中事業名に星印がついているものは、教育委員会補助執行外の事業でありますので、説明は省かせていただきます。

上から5段目、青年の家施設整備事業は、令和7年度末で閉館する青年の家の解体工事に係る設計監理委託料等を計上しております。

また、その少し下になりますが、放課後こども教室事業、学校外活動事業、成人祝賀式開催事業、兒の森施設管理事業の各事業及び最下段のこども夢・チャレンジ基金積立金に係る経費を計上しております。

以上、こども未来部所管分の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

小川健康生きがい支え合い推進部次長。

○健康生きがい支え合い推進部次長（小川真治）

続きまして、私から健康生きがい支え合い推進部所管分について、予算科目の主な内容と変更点をご説明申し上げます。

なお、中事業名に星印がついているものにつきましては、教育委員会補助執行外の事業となりますので説明を省略させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、10ページ、11ページをお願いいたします。

所管課は、文化・スポーツ課です。

社会教育総務費は、職員の人件費のほか、施設予約システムの管理等に係る経費を計上しております。

次に、公民館費であります。

12ページ、13ページの東部・北里・味岡市民センターも併せて説明させていただきます。

まず、10ページ、11ページですが、公民館費では、各種講座の開催に係る経費、施設整備及び管理に係る経費、地域3あい事業等に係る経費を計上しております。

12ページ、13ページをお願いいたします。

公民館費として、東部・北里・味岡の3市民センターでは、それぞれに市民センター施設整備事業として、北里市民センターは非常用発電機更新事業の設計委託等、味岡市民センターはトイレ改修事業の設計委託などに係る経費を計上しております。

10ページ、11ページにお戻りいただきまして、表の下から2段目の文化振興費につきましては、文化事業開催委託事業、こまき市民文化財団への助成事業及び文化振興基金積立金等に係る経費を計上しております。

なお、文化事業開催委託事業につきましては、令和7年度より小牧山薪能の運営をこまき市民文化財団へ委託することとしております。

その下段、保健体育総務費では、スポーツ大会の開催委託事業や小牧市スポーツ協会への助成事業及びスポーツ振興基金積立金等に係る経費を計上しております。

12ページ、13ページをお願いいたします。

体育施設費では、施設管理・整備等に係る経費を計上しております。

以上、健康生きがい支え合い所管分の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第4号について、ご質問等ありましたら、お受けいたします。

野中委員。

○委員（野中亮秀）

今年の10月にWindows 10のサポートが終了しますが、学校関係のパソコンについて、更新の対応はできておりますでしょうか。

○教育長（中川宣芳）

丸藤教育総務課長兼学校教育ICT推進室長。

○教育総務課長兼学校教育ICT推進室長（丸藤卓也）

ICT機器、それからパソコン等の更新については、計画的に行っておりますので、Windows 10のサポート終了に対しても、問題なく対応できております。

以上でございます。

○委員（野中亮秀）

ありがとうございます。

○教育長（中川宣芳）

ほかにございますか。

加藤委員。

○委員（加藤由美）

5ページの上から7行目の会計年度任用職員についてですが、外国人児童生徒日本語指導員2名減員、また、その7行下のALTの派遣人数も2人減らしておりますが、この理

由について教えてください。

○教育長（中川宣芳）

長谷川学校教育課指導主事兼主幹兼教育総務課主幹。

○学校教育課指導主事兼主幹兼教育総務課主幹（長谷川真）

まず、日本語指導員の2名減員の理由についてですが、この2名というのは、日本語初期教室「にじっこ教室」で指導している4名のうちの2名であります。「にじっこ教室」には、日本語指導員だけではなく、語学相談員も複数名配置をしており、ここ数年の「にじっこ教室」の様子から、減員しても、指導が十分可能であると判断したため、2名減員しております。

次に、ALTの派遣人数の減についてですが、ここ数年、児童生徒数が年々減少してきており、また、学級数も減少してきていることから、人数を12人から10人に減らすということであります。

以上です。

○委員（加藤由美）

ありがとうございます。

○教育長（中川宣芳）

よろしいですか。

ほかにございますか。

古田委員。

○委員（古田重紀）

体育館の空調設備設置事業について伺います。

実際に、空調設備が各学校の体育館に設置されてから稼働するまでのスケジュールについて、どのように考えられているのか教えてください。

○教育長（中川宣芳）

丸藤教育総務課長兼学校教育ICT推進室長。

○教育総務課長兼学校教育ICT推進室長（丸藤卓也）

体育館の空調設備の設置につきましては、令和7年度に米野小学校改築を控えておりますので、米野小学校を除く全ての小中学校の体育館に設置する予定をしております。

整備方式につきましては、LPガスを熱源といたしまして、災害対応型バルクシステムによる空調設備を導入いたします。

調達方式は、こちらに記載のとおり、リース方式にて設置をいたします。この方式により、一斉導入が可能となる予定です。

工事につきましては、補助金を活用しますので、交付決定を受けてからとなります。現時点では、秋以降の工事予定ですが、年度内に完了いたしまして、令和8年度の猛暑の時期には、使用できるように準備を進めてまいります。

以上です。

○教育長（中川宣芳）

よろしいですか。

○委員（古田重紀）

はい。

○教育長（中川宣芳）

ほかにございますか。

加藤委員。

○委員（加藤由美）

3 ページの下から 1 行目の北部学校給食センター一般事務事業と 4 行目の東部学校給食センター一般事務事業について、主な内容がどちらも同じような内容にもかかわらず、変更点の内容が違うのはなぜでしょうか。同じ理由で増額になるわけではないということでしょうか。

○教育長（中川宣芳）

平手学校給食課主幹。

○学校給食課主幹（平手明仁）

東部学校給食センターにおいても、賄材料費が増額となっておりますが、それよりも学校調理委託料の更新による増額が大きかったことから、このように書かせていただいております。

以上です。

○委員（加藤由美）

それぞれ異なる委託業者であるため、委託料が違うということでしょうか。

○教育長（中川宣芳）

平手学校給食課主幹。

○学校給食課主幹（平手明仁）

委託業者は同じであります。契約期間が新しくなったことによるものです。

○委員（加藤由美）

ありがとうございました。

○教育長（中川宣芳）

よろしいですか。

加藤委員。

○委員（加藤由美）

7 ページの上から 1 2 行目の第一幼稚園の関係で、ピアノを処分するということですが、現状何台あって、何台処分するのか教えてください。

○教育長（中川宣芳）

舟橋幼児教育・保育課主幹。

○幼児教育・保育課主幹（舟橋賢治）

現在の第一幼稚園のピアノの台数ですが、6台ありまして、そのうち、3台は新しい仮園舎に移設する予定です。残る3台は、仮園舎の規模等から、処分を想定して予算を計上しておりますが、大事な備品であり、まだ使用できるピアノであるため、各公共施設にも照会をしております、可能な限り再利用していく方向で事務を進めております。

以上です。

○委員（加藤由美）

処分を検討されているピアノも、今まで調律して使っていて、壊れて使えなくなったわけではないと思います。現状、その仮園舎では使う場所がないというところだとは思いますが、例えば、新しい認定こども園に設置したり、子どもたちが自由に弾けるピアノとして設置したりするなど、今後も有効にそのピアノを使っていたきたいと思いますので、ぜひお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

舟橋幼児教育・保育課主幹。

○幼児教育・保育課主幹（舟橋賢治）

委員からご指摘いただきましたとおり、貴重なピアノだと思っておりますし、今でも調律は行っており、いつでも使える状態であります。工事が終われば、仮園舎から備品を（仮称）第一こども園に移す予定をしておりますので、引き続き、有効活用していく予定であります。

以上です。

○委員（加藤由美）

ぜひお願いします。

○教育長（中川宣芳）

よろしいですか。

ほかにございますか。

よろしいでしょうか。

○委員（加藤由美）

もう1ついいですか。

○教育長（中川宣芳）

加藤委員。

○委員（加藤由美）

4ページの下から10行目の特色ある学校づくり推進事業のところ、子どもたちのために各学校で考えて取り組んでいただいていると思いますが、幼・保・小・中・高、その後の社会に向けて、やはり、子どもたちの学びの連続性を根幹に置きながら取り組みをし

ていただき、子どもたちを支えていっていただきたいと思います。幼保から学びが繋がっていくように、この事業に取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

采女学校教育課管理指導主事兼主幹。

○学校教育課管理指導主事兼主幹（采女隆一）

本年度も、特色ある学校づくりについて、各学校からの企画内容を審査しているところであります。教育長報告にもありました、来年度創設する、「こまき『夢☆チャレンジ』科」は、探究的な学習、学びを推進していこうとしておりますが、委員がおっしゃった、小中学校の範囲を超えて、幼・保・小並びに高等学校、その上における学びの連続性を起点にしている部分もあります。今、おっしゃっていただいた意見につきましては、関係機関と協議をしながら進めてまいりたいと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

○委員（加藤由美）

よろしくお願いします。

○教育長（中川宣芳）

よろしいですか。

ほかにございますか。

（発言なし）

それでは、議案第4号「議会の議決を経るべき議案について」は、原案について意見なしとすることに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議がないようですので、議案第4号については、原案について意見なしとすることといたします。

次に、議案第5号「教育委員会規則の一部改正について」及び議案第6号「教育委員会規程の一部改正について」、関連がありますので、一括して事務局の説明を求めます。

矢本教育部次長。

○教育部次長（矢本博士）

ただいま議題となりました議案第5号及び議案第6号につきまして、関連がございますので一括してご説明を申し上げます。

7ページをお願いいたします。

議案第5号「教育委員会規則の一部改正について」であります。

その内容は、「小牧市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則の制定について」であり、提出理由は、令和7年4月の行政組織改正において、学校再編推進係及びICT教育推進係を新設し、学校教育ICT推進室を廃止するため必要があるからであります。

主な改正点につきましては新旧対照表を用いてご説明をさせていただきますので、10ページをお願いいたします。

表の左側が改正案、右側が現行であります。

第1条の組織の規定において、教育総務課に「学校再編推進係」を、学校教育課に「ICT教育推進係」を加え、「学校教育ICT推進室 ICT推進係」を削ります。

11ページをお願いいたします。

第2条の事務分掌の規定におきまして、教育総務課施設係の事務分掌を記載のとおり改めまして、施設係の後ろに学校再編推進係の事務分掌を記載のとおり加えます。また、下段にあります学校教育課 学校教育係の事務分掌の後ろに、12ページになりますが、ICT教育推進係の事務分掌を記載のとおり加え、そのすぐ下の学校教育ICT推進室の事務分掌を全て削ります。

このほか、学校教育ICT推進室が廃止されることに伴いまして、教育委員会事務局から「室」がなくなりますので、「室」や「室長」、「室長補佐」を削る整理を行おうとするものであります。

15ページをお願いいたします。

附則の1といたしまして、この規則は令和7年4月1日から施行しようとするものであり、また、2といたしまして、小牧市教育委員会公印規則につきましても、「室長」を削る改正を行おうとするものであります。

以上で、議案第5号の説明とさせていただきます。

続きまして、19ページをお願いいたします。

議案第6号「小牧市教育委員会規程の一部改正について」であります。

その内容は、「小牧市教育委員会事務決裁規程の一部改正について」であり、提出理由は、令和7年4月の行政組織改正において、学校教育ICT推進室を廃止するため必要があるからであります。

21ページをお願いいたします。

改正点といたしましては、学校教育ICT推進室の廃止に伴い、第2条第3号中、「室長並びに」を削るほか、別表中におきまして所要の整備を行おうとするものであります。

24ページをお願いいたします。

附則といたしまして、この訓令は、令和7年4月1日から施行し、ただし、別表の改正規定は公布の日から施行しようとするものであります。

以上で、議案第5号及び議案第6号の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第5号及び議案第6号について、ご質問等ありましたら、お受けいたします。

いかがでしょうか。

古田委員。

○委員（古田重紀）

今の説明については納得したのですが、学校再編推進係を設置することで、教育総務課の人員について、増員等の変化はあるのでしょうか。

○教育長（中川宣芳）

伊藤教育部長。

○教育部長（伊藤京子）

人員配置につきましては、来月の3月21日の人事異動をもって確定となりますので、よろしくお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

古田委員。

○委員（古田重紀）

学校再編が本格化してくると相当大変な仕事だと思いますが、増員等の変化がなかった場合、係の置き換えだけで対応できるのか心配でしたので、お伺いしました。また、人事異動の内容を見させていただいた上で、伺おうと思います。

○教育長（中川宣芳）

よろしいですね。

ほかにございますか。

（発言なし）

それでは、議案第5号「教育委員会規則の一部改正について」及び議案第6号「教育委員会規程の一部改正について」は、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、議案第5号及び議案第6号については、原案どおり可決することといたします。

続いて、報告・連絡事項に入ります。

初めに、教育総務課お願いします。

丸藤教育総務課長兼学校教育ICT推進室長。

○教育総務課長兼学校教育ICT推進室長（丸藤卓也）

それでは、連絡事項、3月・4月の行事予定でございます。

資料の25ページをお願いいたします。

最初に、3月の予定です。

5日、6日、10日、11日と、本会議が開催されます。

6日木曜日は、午後2時から愛日地方教育事務協議会が豊明市役所で開催されます。

7日金曜日は、中学校の卒業式が行われます。

12日水曜日は、午後2時から定例の教育委員会を301の会議室で開催いたします。
13日木曜日は福祉厚生委員会、福祉厚生分科会が、14日金曜日は文教建設委員会、文教建設分科会が開催されます。

26ページをお願いいたします。

18日火曜日は、第一幼稚園の卒園式になります。

19日水曜日は、小学校の卒業式です。

21日金曜日は、本会議の最終日になります。

24日月曜日は、小中学校・第一幼稚園の修了式です。

27ページをお願いいたします。

4月の予定です。

8日火曜日は小学校の入学式、9日水曜日は中学校の入学式、それから小中学校の始業式及び第一幼稚園の入園式、始業式になります。

11日金曜日は、愛日地方事務協議会が豊明市役所で開催されます。

15日火曜日は、尾張部都市教育長会議が愛西市文化会館で開催されます。

28ページをお願いします。

21日月曜日は、午後4時から定例の教育委員会を301の会議室で開催いたします。

24日木曜日、25日金曜日の2日間、東海北陸都市教育長協議会定期総会・研究大会が三重県伊勢市で開催をされます。

3月・4月の行事予定は以上です。

以上で、連絡事項とさせていただきます。

○教育長（中川宣芳）

続いて、文化・スポーツ課をお願いします。

藤田文化・スポーツ課長。

○文化・スポーツ課長（藤田伸也）

それでは、文化・スポーツ課から、報告第1号「専決処分について」、ご説明をいたします。

資料の29ページをお願いいたします。

令和5年6月30日付けで、佐藤・野々川特定建設工事共同企業体代表者佐藤工業株式会社名古屋支店執行役員支店長廣橋亙と締結をいたしました、市民会館・市公民館大規模改修工事請負契約について、湧水排水ポンプ設置工事及びそれに伴う電気工事、配管工事、雨水排水ポンプ更新工事、配管工事の増加による設計変更に伴い、請負契約金額を14億4,786万6,200円から14億5,526万3,700円に変更したものであります。

本案件は、議会の議決を経た工事の請負契約であります。変更額が739万7,500円であり、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、市長の専決処分事項

として指定されております契約金額の５％以内かつ７５０万円以内の変更に該当するため、令和７年２月３日付けで専決処分とし、令和７年小牧市議会第１回定例会に報告をするものであります。

以上であります。

○教育長（中川宣芳）

報告・連絡事項は以上であります。何かご意見、ご質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

（発言なし）

それでは、全体を通じてほかにご発言はありませんか。

（発言なし）

ほかにご発言もないようですので、ここで公開による会議を終了いたします。

関係者以外は退室してください。

——関係者以外退室——

○教育長（中川宣芳）

これより非公開の会議を開会します。

<開会 午前１１時１４分>

非公開会議

<閉会 午前１１時２２分>

○教育長（中川宣芳）

ほかにご発言はございませんか。

よろしいでしょうか。

（発言なし）

ほかにご発言もないようですので、令和７年第２回定例教育委員会をこれにて閉会いたします。

<閉会 午前１１時２３分>

署 名 欄

教育長

委員

委員

委員

委員

作成職員